平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：和歌山県

１　地域活性化総合特別区域の名称

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

２　総合特区計画の状況

①　総合特区計画の概要

世界遺産関連地域に残された世界的にも貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組を強化するとともに世界遺産としての知名度を活かした優れた観光資源として活用し、観光に関連した社会資本整備、特区内限定通訳案内士制度等による受入環境の整備・充実、効果的なプロモーションの実施、情報発信により一層の地域活性化に資する取組を行う。

②　総合特区計画の目指す目標

- ○　国内外からの観光客受入促進
- ○　県内の文化財等の地域資源の更なる保全・活用
- ○　世界遺産文化研究・情報発信促進

本総合特区においては、県内の世界遺産関連地域（世界遺産の資産が所在する市町及び世界遺産に関連する文化財が所在する市町）に残された文化財等について、さらなる学術調査研究の推進や、市町村、住民、文化財所有者等との密接な連携による文化資源の適切な保全を図るとともに、国内で初めて「文化的景観」として高く評価された本地域の文化資源の希少性、独自性といった特性にふさわしく、国外・国内からの観光客の受入等に努める。

③　総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年３月９日認定（平成 29 年３月 27 日最終認定）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①　評価指標及び留保条件

評価指標（１）：世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）［進捗度 149%］

数値目標（１）：10,862,041 人（H26 年）

→　1,260 万人（H32 年）

［平成 28 年実績値 17,640,709 人、進捗度 149%］

評価指標（２）：世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）

［進捗度 113%］

数値目標（２）：182,270 人（H26 年）　→　35 万人（H32 年）

［平成 28 年実績値 275,456 人、進捗度 120%］

評価指標（３）: 世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数　［進捗度 110%］
数値目標（３）: 18 件（H26 年度）→ 20 件（H32 年度）
［平成 28 年度実績値 22 件、進捗度 110%］
評価指標（４）: 特区通訳案内士登録総数［進捗度 105%］
数値目標（４）: 81 人（平成 26 年度末）→200 人（平成 32 年度末）
［平成 28 年度実績値 126 人、進捗度 105%］
評価指標（５）: 特区通訳案内士の活動割合［進捗度 152%］
数値目標（５）: 25%（平成 26 年度末）→35%（平成 32 年度末）
［平成 28 年度実績値 41%、進捗度 152%］

② 寄与度の考え方　該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

世界的に優れた観光資源としての世界遺産関連文化財等を活用するとともに、これらの貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組をより強化しつつ、その研究や情報の発信を促進するとともに、国内外からの観光客誘致を促進するため、規制の特例措置や財政・税制・金融上の支援措置等を活用しながら、特区内限定通訳案内士制度の導入等による受入環境の向上、観光に関連した社会資本整備、効果的なプロモーションの実施、また積極的な情報発信を行い、一層の地域活性化に係る取組を行っていく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

平成 26 年度は世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録 10 周年の節目の年にあたり、平成 27 年度には高野山開創 1200 年を迎え、さらに平成 28 年度には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録がされるなど、国内外から当地域への注目度が高まっている時期に、自然をテーマとした「水の国、わかやま。」キャンペーンや豊富な歴史ストーリー、文化遺産と食、温泉等を組み合わせた旅モデルを提案する「わかやま歴史物語」、サイクリングロードの進捗にあわせＰＲを展開する「サイクリング王国わかやま」など、効果的なプロモーション活動や県民総参加による「おもてなし」実践の取組を行い、国内外からの観光客の増加を図る。国外からの観光客受入促進事業については、特区内限定通訳案内士の育成が順調に進み、資格研修・効果測定（口述試験）をクリアした 126 名が登録、案内業務をスタートさせている。引き続き、登録した特区内限定通訳案内士のスキルアップを図るための現地研修を実施するとともに、ホームページを活用した特区内限定通訳案内士の紹介を行い認知度向上に努める。併せて多言語案内板の整備を進め、外国人観光客の受入体制の更なる充実を図る。

文化財等保全事業についても、貴重な文化財等の地域資源の保全・保護を図るため今後に向けた協議等を行っている。

さらに、世界遺産の保全と活用という相反するテーマを実践するため、企業のＣＳＲ活動の誘致や小中高校生を対象に世界遺産に関する講義と現地ウォーク等を組み合わせた次世代

育成事業を実施している。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価等（別紙２）

特定地域活性化事業：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成 24 年度以降、特区内限定通訳案内士の育成事業を進めた結果、第１期生・第２期生・第３期生・第４期生を併せて 126 名（平成 29 年３月 31 日現在）が登録、案内業務をスタートさせるなど、観光客誘致に繋がる取組を順調に進めている。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する補助事業（重要文化財（建造物）修理事業、重要文化財（建造物）防災施設等事業、歴史活き活き！史跡等総合活用事業）

県内の貴重な文化財所有者等と連携した取組により、世界遺産としての文化的価値の保存・維持が行われている。

税制支援：該当なし

金融支援：該当なし

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等

世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や文化資源の適切な保全と情報発信など様々な取組を通じて地域の活性化を図っている。

⑴　地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

・世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する補助事業（和歌山県世界遺産緊急保全対策事業）

世界遺産構成資産の文化的価値の維持・保全に繋がるよう、取り組んでいる。

⑵　地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

文化芸術が暮らしの中に息づく心豊かな社会の実現等を目指す和歌山県文化芸術振興条例や観光が経済に重要な役割を担い、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを認識すること等を理念とする和歌山県観光立県推進条例の制定等により、地域活性化に積極的に取り組んでいる。

⑶　地方公共団体等における体制の強化

和歌山県世界遺産センターの設置（平成 17 年４月）等により体制を強化し、より魅力のある拠点づくりを図っている。

また平成 26 年４月に開設した九度山町の道の駅「柿の郷くどやま」内に、世界遺産情報センターを設け、世界遺産地域の情報を提供している。

⑷　その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

国内外からの観光客誘客対策として様々な県単独事業を実施し和歌山の魅力のＰＲやインバウンドの促進等による地域の活性化を図っている。

7　総合評価

総合特区による規制緩和事業として、「高野・熊野」世界遺産エリアについて、通訳案内士法の特例が認められたことから、高野・熊野通訳案内士育成研修を実施し、特区内限定通訳案内士を養成するほか、観光案内板等の多言語表記や外国人対応スタッフの能力向上研修を実施するなど、外国人観光客の受入体制の整備を推進している。

また、国土交通省との協議を重ねた結果、２年間の実証実験（当初平成 26 年４月１日から２年間の措置であったが、平成 30 年３月 31 日まで期間延長）として、道路運送法の特例が認められ、和歌山県を営業区域とする貸切バス事業者であっても、安全性評価の認定を受けるなど一定の要件を満たせば、関西国際空港を発地又は着地とする一連の送迎が可能となった。観光客にとって訪れる「高野・熊野」世界遺産エリアの情報に詳しい事業者により貸切バスが運行されることで、観光の質の向上につながる取組となっている。

今後も引き続き世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や情報発信、文化資源の適切な保全、観光地としての受入体制の強化等の総合特区としての取組を進めていくことが地域の活性化にとって必要である。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年）	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
評価指標（1） 世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）	数値目標（1） 10,862,041人（H26年）⇒ 1,260万人（H32年）	目標値		11,800,000人	12,000,000人	12,200,000人	12,400,000人	12,600,000人
		実績値	10,862,041人	17,640,709人				
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		149%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		平成28年10月の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録を契機に、地方創生加速化交付金を活用し、追加登録地域に誘導板、案内板、解説板を設置するとともに、本県世界遺産の保全と活用の活動拠点である県世界遺産センターのリニューアルを行い来訪者の受入体制の整備を実施した。 現在、国内外から当地域に注目度が高まっており、本県で実施している下記のプロモーションと連動し、世界遺産の周辺地域にも国内外からの誘客を促進していく。 （本県で実施プロモーション等） ・「水の国、わかやま。」キャンペーン（平成28年7月から実施） ・「わかやま歴史物語」 ・「サイクリング王国わかやま」　　等 また、道が世界遺産として登録されているという特色を生かし、「道普請」による企業のCSR活動を積極的に誘致し、世界遺産の保全と活用を推進していく。 CSR活動による環境保全活動の実績　H28　28社　1,518人					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標として、毎年度20万人の増加を見込んだ。 これは、追加登録により、国内外に当地域に注目度が高まっているときに、本県の持つ自然や歴史・文化遺産等と食、温泉等を組み合わせ、具体的にわかりやすく整理し、情報発信することで、世界遺産地域に加え、その周辺地域にも、国内外からの誘客に努めることにより、目標を達成する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年7月から「水の国、わかやま。」キャンペーンにより、世界遺産やその周辺地域への周遊拡大を促進してきたことや、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送に合わせたPR・キャンペーン等を積極的に実施した。 また、平成27年の紀勢自動車道の開通や、京奈和自動車道・那智勝浦新宮道路の延伸により、本県への移動時間が短縮されたことで、観光客総数が大きく増加した。 H26　10,862,041人　→　H28　17,640,709人（目標値　11,800,000人　寄与度　149%）					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年）	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
評価指標（2） 世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）	数値目標（2） 180,812人（H26年）⇒35万人（H32年）	目標値		230,000人	260,000人	290,000人	320,000人	350,000人
		実績値	182,270人	275,456人				
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		120%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要。国においては海外に向けてビジットジャパン事業など積極的に外国人観光客誘致事業を実施している中、当地域においては、特区内限定通訳案内士を養成し外国人観光客の観光資源に対する理解や満足度を高めるとともに、多言語案内板の整備や宿泊施設における接遇向上など外国人観光客の受入体制整備の取組を進め、相乗効果を図る。また国や民間のビッグデータを活用した観光客の動態分析を踏まえ、より効果的なプロモーション活動に繋げていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成27年の外国人宿泊客想定人数約２０万人をベースに、平成27年から平成32年まで毎年約3万人ずつの伸びにより、平成26年の約１８万人の概ね倍増となる３５万人の外国人宿泊者数を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		H24年度に特区内限定通訳案内士の制度を創設し、H25年3月には60名が合格し59名が登録、H26年3月には23名が合格し22名が登録、H27年3月には22名が合格し22名が登録、H28年3月には23名が合格し23名が登録。合計126名を育成。 取組の結果、和歌山県全体のH28年における外国人宿泊者数の実績は、対前年比17.0%、72,597人増で、過去最高の500,191人（世界遺産関連地域以外の地域も含めた和歌山県全体の外国人宿泊客総数）となった。 H29年度は、従来の英語に、フランス語、スペイン語、中国語を加えた4言語において、特区内限定通訳案内士の育成を行うとともに、既登録者のスキルアップ研修実施等により、県内通訳ガイドを更に充実させ、引き続き外国人観光客の誘致に取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標（3） 世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数	数値目標（3） 18件（H26年度）⇒20件（H32年度）	目標値		20件	20件	20件	20件	20件
		実績値	18件	22件				
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		110%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		県内の世界遺産関連地域に多く存在する世界的にも貴重な文化財等の地域資源について、県内の文化財所有者等と連携し、保全・保護、活用への取組をより強化することで、地域の活性化につなげるため、貴重な文化財等を管理する市町や所有者が実施する、維持管理事業や保存修理事業に補助と技術的な助言を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標値については、H24～26の実績値の平均件数から算出した見込み件数。 文化財等の保全事業の取組強化により、県民の文化財に対する保全意識が向上し、地域の活性化に繋がる。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		H28年度は、現行制度の範囲内において、継桜王子跡の復元整備や金剛峯寺奥院地区の伐採整備といった世界遺産地域の文化財及び文化的景観の保全のための事業を実施した。 来年度以降も引き続き、世界遺産関連地域の文化財及び文化的景観の保全のため、必要な事業を行っていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標（4） 特区通訳案内士登録総数	数値目標（4） 81人（H26年度末）⇒200人（H32年度末）	目標値		120人	140人	160人	180人	200人
		実績値	81人	126人				
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		105%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要。国においては海外に向けてビジットジャパン事業など積極的に外国人観光客誘致事業を実施している中、当地域においては、特区内限定通訳案内士を養成し外国人観光客の観光資源に対する理解や満足度を高めるとともに、多言語案内板の整備や宿泊施設における接遇向上など外国人観光客の受入体制整備の取組を進め、相乗効果を図る。また国や民間のビッグデータを活用した観光客の動態分析を踏まえ、より効果的なプロモーション活動に繋げていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成26年度までに81人の特区通訳案内士を育成したが、今後さらに外国人観光客を増加させるためには、対応できる特区通訳案内士をさらに増やす必要があると考えている。 年間20人の特区通訳案内士を育成できると見込んでおり、5年間で約100人を育成する目標としている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		H24年度に特区内限定通訳案内士の制度を創設し、H25年3月には60名が合格し59名が登録、H26年3月には23名が合格し22名が登録、H27年3月には22名が合格し22名が登録、H28年3月には23名が合格し23名が登録。合計126名を育成。 取組の結果、和歌山県全体のH28年における外国人宿泊者数の実績は、対前年比17.0%、72,597人増で、過去最高の500,191人（世界遺産関連地域以外の地域も含めた和歌山県全体の外国人宿泊客総数）となった。 H29年度は、従来の英語に、フランス語、スペイン語、中国語を加えた4言語において、特区内限定通訳案内士の育成を行うとともに、既登録者のスキルアップ研修実施等により、県内通訳ガイドを更に充実させ、引き続き外国人観光客の誘致に取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年）	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
評価指標（5） 特区通訳案内士の活動割合	数値目標（5） 25%（H26年度末）⇒ 35%（H32年度末）	目標値		27%	29%	31%	33%	35%
		実績値	25%	41%				
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		152%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要。国においては海外に向けてビジットジャパン事業など積極的に外国人観光客誘致事業を実施している中、当地域においては、特区内限定通訳案内士を養成し外国人観光客の観光資源に対する理解や満足度を高めるとともに、多言語案内板の整備や宿泊施設における接遇向上など外国人観光客の受入体制整備の取組を進め、相乗効果を図る。また国や民間のビッグデータを活用した観光客の動態分析を踏まえ、より効果的なプロモーション活動に繋げていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成26年度までに81人の特区通訳案内士を育成したが、今後さらに外国人観光客を増加させるためには、対応できる特区通訳案内士をさらに増やす必要があると考えている。登録した特区通訳案内士の内就業している割合が25%にとどまっている現状を踏まえ、高野・熊野地域において充分にガイドできる外国人受入体制を確保するためには、就業率を上げ、ひいては特区通訳案内士の就業人数を増やす必要があるため。 年間2%の就業率の上昇を目指しており、5年間で10%の上昇を目指している。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		H24年度に特区内限定通訳案内士の制度を創設し、H25年3月には60名が合格し59名が登録、H26年3月には23名が合格し22名が登録、H27年3月には22名が合格し22名が登録、H28年3月には23名が合格し23名が登録。合計126名を育成。活動割合の向上のため、和歌山県や通訳ガイド団体によるスキルアップ研修の実施等により、活動割合は25%（H26）から41%（H28）に上昇した。 取組の結果、和歌山県全体のH28年における外国人宿泊者数の実績は、対前年比17.0%、72,597人増で、過去最高の500,191人（世界遺産関連地域以外の地域も含めた和歌山県全体の外国人宿泊客総数）となった。 H29年度は、従来の英語に、フランス語、スペイン語、中国語を加えた4言語において、特区内限定通訳案内士の育成を行うとともに、既登録者のスキルアップ研修実施等により、県内通訳ガイドを更に充実させ、引き続き外国人観光客の誘致に取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

総合特区工程表（５年間スケジュール）

特区名：和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区（和歌山県）

年	H28	H29	H30	H31	H32
月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
全体　特区版通訳ガイドの創設	開催				
和歌山県高野・熊野地域活性化協議会開催	●事後評価	●事後評価	●事後評価	●事後評価	●事後評価
事業１　国内外からの観光客受入促進事業					
特区内限定通訳案内士育成研修事業 ①業者選定 ②受講者募集 ③研修 ④効果測定、口述試験、認定 ⑤登録	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
旅行業法の規制緩和（第3種旅行業者に対する業務範囲の拡大）	説明会　認定・登録				
旅行業法の規制緩和（宿泊業者への旅行業者代理業の認可）	説明会・募集　認定・登録 研修・効果測定				
道路運送法の許可の条件付き緩和	認可　特例措置による貸切バス運行				
事業２　文化財等の保全事業					
国宝重要文化財等保存整備費補助金の重点配分及び補助率加算 世界遺産登録地におけるバッファゾーンでの史跡保存・景観保全事業に対する国庫補助制度の創設	保存整備事業 補助申請　交付決定 保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分）	保存整備事業 補助申請　交付決定 保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分）	保存整備事業 補助申請　交付決定 保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分）	保存整備事業 補助申請　交付決定 保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分）	保存整備事業 補助申請　交付決定 保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分）
自然災害等の発生時における文化財緊急補修補助制度創設	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称等	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001）	数値目標（1） 数値目標（2） 数値目標（4） 数値目標（5）	平成24年度から特区内限定通訳案内士育成研修を実施。 平成25年3月の口述試験では60名が合格し、59名が登録済み。また平成26年3月の口述試験では23名が合格し、22名が登録済み。平成27年3月の口述試験では22名が合格し、22名が登録済み。平成28年3月の口述試験では23名が合格し、23名が登録済み。平成29年3月の口述試験では21名が合格。 登録者のうち希望者を対象にスキルアップを図るべく現地研修を5回、座学研修を2回実施するとともに、県ホームページにおいて、特区内限定通訳案内士及び県内在住の通訳案内士の情報を紹介している。	世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）が増加。 H23　46,171人 H24　78,574人 H25　140,484人 H26　180,812人 H27　221,825人 H28　275,456人	特区内限定通訳案内士の育成は順調に行っている。引き続き、登録者のスキルアップ及び新規育成に努めたい。	規制所管府省名：国土交通省観光庁 ■　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞ 地方部における通訳ガイドが不足している状況において、特区通訳案内制度の導入により、質の高い地域通訳ガイドの増加が図られており、特例措置の効果が認められる。本特例措置は、改正通訳案内士法（公布日（平成29年6月2日）から9ヶ月以内で政令で定める日に施行）により、地域通訳案内士制度として全国展開が図られることになるが、今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していく必要がある。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
－					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
和歌山県内に営業所を有し、安全性評価認定を受けた貸切バス事業者に限り、特例措置として関西国際空港の区域を営業区域とし、運行が可能となった。（当初H26.4.1から2年間の措置であったが、平成30年3月31日まで延長）	数値目標（1）	県内に営業所を有する貸切バス事業者で公益社団法人日本バス協会が実施している安全性評価認定を受けた8事業者が営業区域の申請を行い認可を受けている。	特例が認められ、認可を受けた関西国際空港の区域を発地又は着地とする貸切バス事業者については、地域の情報に詳しく、利用する観光客にとって有益である。 H26 4事業者14ツアー H27 3事業者10ツアー H28の実績は無し	訪れる地域の情報に詳しい事業者により運行できるため、訪日外国人旅行者を中心に観光の質の向上に寄与できる。	規制所管府省名：国土交通省 規制協議の整理番号：　261　 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
・重要文化財（建造物）修理事業 ・重要文化財（建造物）防災施設等事業 ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	数値目標（３）	財政支援要望	（千円）	116,630（千円）	139,989（千円）	106,630（千円）	57,745（千円）	10,765（千円）	431,759（千円）	国庫補助事業について平成28年度においては、世界遺産の構成資産である史跡の修理・保存整備事業を実施した。 これらの事業の実施により、世界遺産としての文化財的価値の保存・維持を行うことができた。 今後も着実に各種事業を実施していくために、世界遺産関係市町担当者等との連絡を密に取り、保全状態の把握や補助事業への理解・活用に努め、一層の地域活性化につなげる。
		国予算(a)（実績）	（千円）	116,630（千円）	139,989（千円）	106,630（千円）	57,745（千円）	10,765（千円）	431,759（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	81,465（千円）	90,407（千円）	64,058（千円）	35,037（千円）	10,765（千円）	281,732（千円）	
		総事業費(a+b)	0（千円）	198,095（千円）	230,396（千円）	170,688（千円）	92,782（千円）	21,530（千円）	713,491（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
税制支援①	－	件数	－	－	－	－	－	－	－	

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
金融支援①	－	件数	－	－	－	－	－	－	－	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金	数値目標（３）	Ｈ28年実績 20件(9,714千円)	国庫補助対象とならない世界遺産の構成資産である重要文化財・史跡・名勝及び天然記念物の維持管理と災害時などの応急修繕等を行うことにより、世界遺産の構成資産の文化財的価値の維持・保全が効果的に行うことができた。その効果は年1回義務付けしている定期調査により確認している。	和歌山県

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
－				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
－				

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
－				

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
－				

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
○地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定 ・和歌山県文化芸術振興条例（平成21年3月） ・和歌山県文化芸術振興基本計画（平成22年４月） ・和歌山県文化財保護条例（昭和31年度） ・和歌山県景観条例（平成20年度） ・和歌山県世界遺産条例（平成17年度） ・和歌山県観光立県推進条例（平成22年度）	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	文化財の保全及び活用、また「紀伊山地の霊場と参詣道」を人類共有の資産として将来の世代へ引き継いで行くことや、観光振興の取組を推進し、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に取り組んでいる。	文化財の保存・修理を促進するなど文化資源の適切な保全・活用を行うとともに、世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や各種イベントを通じた情報発信、国内外からの受入体制の強化などにより地域社会の一層の活性化を図っている。	和歌山県
○地方公共団体等における体制の強化 ・和歌山県世界遺産センター（H17年4月1日設置/人員6名）	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	入館者数　H28　116,509人	平成28年10月の追加登録を契機に、地方創生加速化交付金を活用し、展示施設等をリニューアルした。 世界遺産地域を訪れる観光客が増加していることなどから入館者数が好調である。	和歌山県
○その他の地域の責任ある関与として講ずる措置 国内外からの観光客誘客対策として以下の県単独事業実施 ・観光客誘致対策事業（観光情報発信） ・戦略的首都圏対策事業（首都圏観光PR） ・わかやま観光力推進事業（プロモーション活動等） ・世界遺産推進事業（世界遺産の保全と活用） ・和歌山県世界遺産センター運営事業（世界遺産センターの運営） ・観光施設整備事業（観光施設整備補助） ・国際観光推進事業（海外からの観光客誘致活動等） ・外国人観光客受入環境整備事業（外国人観光客に対する環境整備） ・FIT（外国人個人観光客）誘客促進事業（FITの誘客促進のための戦略的PR） ・世界遺産管理事業（世界遺産の管理及び緊急保全対策）	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３） 数値目標（４） 数値目標（５）	世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数） H28　17,640,709人 世界遺産関連地域における外国人宿泊総数（延べ人数） H28　275,456人	情報発信やＰＲなどにより国内外からの観光客誘致を積極的に行っている。特区内限定通訳案内士を養成するほか、観光案内板等の多言語表記等、観光客の受入体制を整備する。	和歌山県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	－
民間の取組等	－

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]